

## 平成23年度第8回経営協議会 議事要旨

|     |  |
|-----|--|
| 日時  | 平成24年3月15日(木) 14時00分～15時45分                              |
| 場所  | 事務棟第二会議室   |
| 出席者 | 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 片桐委員,<br>井上委員, 鎌田委員, 齊藤委員, 榊原委員 |
| 欠席者 | 作田委員   |
| 陪席者 | 中村理事, 石橋監事   |

議事に先立ち、前回(平成24年1月30日)開催の平成23年度第7回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 平成24年度小樽商科大学予算(案)について

山本学長から、本学の予算編成方針に基づき、平成24年度小樽商科大学予算(案)を編成したので、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、財務課長から、平成24年度小樽商科大学予算案(案)について、審議資料1に基づき、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

#### 2. 国立大学法人小樽商科大学平成24年度年度計画(案)について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学平成24年度年度計画(案)について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、奥田副学長(目標計画委員会委員長)から、国立大学法人小樽商科大学平成24年度年度計画(案)について、審議資料2に基づき、説明がなされた。

なお、当該年度計画のうち、「予算、収支計画及び資金計画」及び「短期借入金の限度額」については、財務課長から、審議資料2に基づき、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長より、年度計画案のうち経営に関するものについて、承認されたが、経営に関するもの以外の年度計画(案)については、3月21日(水)開催の教育研究評議会に、また、年度計画(案)全体については、学部・大学院合同教授会及び役員会に附議されることになり、それらの審議において、文言の整理等、一部修正がある可能性はあるが、些少な修正については、一任願いたい旨、提案がなされ、承認された。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

○学長特別補佐の職務内容等について、ご教示願いたい。

●本年4月1日に任命することになる学長特別補佐には、教育改革を担当してもらおう。具体

的には、教育開発センターの組織において、教育改革を進めてもらうことを考えている。  
○自己収入を増やしていきたいとのことであるが、競争的資金の獲得に関する取組について、ご教示願いたい。

●競争的資金の内、特に科研費については、申請率の向上を目指すための取組を行っている。具体的には、科研費獲得の重要性について、啓蒙するとともに、計画書の作成のポイントについての指導等も行っている。また、学内の研究費の傾斜配分においては、科研費の申請及び採択について、加算ポイントを設けることによって、科研費の申請に意欲がある教員に対して、インセンティブを付与している。

○科研費の申請の比率について、ご教示願いたい。

●ここ数年は、上昇傾向にある。

### 3. 「資産の適正な管理又は処分の方針」(案) について

山本学長から、「資産の適正な管理又は処分の方針」(案) について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、施設課長から、「資産の適正な管理又は処分の方針」(案) について、審議資料3に基づき、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

併せて、本件については、平成24年度以降に中期計画の変更手続きを行い、承認後に処分手続きを実施していくことになる旨、補足説明がなされた。

### 4. 宿泊施設「緑が丘荘」の使用に関する要項の一部改正(案) について

山本学長から、宿泊施設「緑が丘荘」の使用に関する要項の一部改正(案) について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、施設課長から、宿泊施設「緑が丘荘」の使用に関する要項の一部改正(案) について、審議資料4に基づき、説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

○緑が丘荘と国際交流会館の関係について、ご教示願いたい。

●国際交流会館については、外国人研究者等が長期間滞在可能な施設であるが、緑が丘荘については、ビジネスホテルタイプの宿泊施設である。

### 5. 国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の制定について

山本学長から、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程の制定について、審議の上、承認願いたい旨、提案がなされた。

続いて、総務課長から、国立大学法人小樽商科大学職員災害補償法定外給付規程(案) について、審議資料5に基づき、説明がなされた。

なお、山本学長から、本件については、平成24年3月9日に過半数代表者への説明を行い、異論なしの旨の意見書が提出されている旨、補足説明がなされた。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、山本学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

## 6. 理事（非常勤）の任命について

山本学長から、理事（非常勤）の任命について、提案がなされた。

### 【山本学長提案要旨】

- ・現理事（非常勤）の中村 典雄氏の任期が、平成24年3月31日で満了することに伴い、本学組織・運営規程第5条第2項に基づき、次期理事（非常勤）を任命するものである。
- ・次期理事（非常勤）として、海老名 誠氏を任命することを提案する。
- ・海老名氏におかれては、本学を卒業後、富士銀行に入行され、豊富な海外勤務を経た後にみずほ総合研究所理事を勤める等の経歴を持ち、経営に精通されている。そして、平成16年10月に本学のCBCセンター教授として着任し、昨年3月まで勤務され、その後も精力的に活動されており、次期理事（非常勤）として、適任である。
- ・次期理事（非常勤）の事務担当については、本年1月11日開催の学部・大学院合同教授会及び同日開催の教育研究評議会において、本学理事の事務担当に関する規程の一部改正が承認されているところであるが、同規程第1条第1項第3号に規定されている事務、社会連携に関すること（緑丘会との連携協力、募金活動、就職支援等）を担当していただく。
- ・任期については、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となる。
- ・なお、本件については、3月5日（月）に開催された教育研究評議会にて審議の上、承認されている。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

## 報 告 事 項

### 1. 平成23年度予算留保額の有効活用について

山本学長から、平成23年度予算留保額の有効活用については、1月30日開催の経営協議会、役員会において、教育研究関連整備を行うことについて、学長に一任願うということで、了承されていたが、その後、優先すべきものとして、「バリアフリー対策」及び「講義室環境整備」を行うこととした旨、報告がなされた。

詳細については、報告資料1に基づき、財務課長から報告が行われた。

### 2. 平成24年度国立大学法人総合損害保険の加入について

山本学長から、平成24年度の法人加入保険について、報告がなされた。

平成24年度大学加入保険の内容については、報告資料2に基づき、財務課長から報告が行

われた。

### 3. 小樽商科大学シニアアカデミー2012の開催について

山本学長から、小樽商科大学シニアアカデミーについては、シニア世代を対象とした講義と講義に関連するフィールドワークを組み合わせた体験型生涯学習プログラムであり、過去には、2009年と2010年に2回開催したが、2011年については、多くの創立100周年記念事業が開催されたため、シニアアカデミーは休止としたが、今年（2012年）に、小樽市との包括連携協定に基づく連携事業として、改めて再開するものである旨、報告がなされた。

小樽商科大学シニアアカデミー2012の内容等については、報告資料3に基づき、総務課長から報告が行われた。

### 4. 小樽商科大学「卒業生寄贈講演会」の開催について

山本学長から、昭和37年本学卒業生の50周年記念企画により、伊藤 森右衛門 元本学学長のご子息である伊藤 隆敏 東京大学大学院経済学研究科教授による寄贈講演が開催されることになった旨、報告資料4に基づき、報告がなされた。

### 5. 平成24年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について

山本学長から、平成24年度上半期（4月～9月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料5に基づき、報告が行われた。

また、緊急時には、本スケジュールとは別に、会議を招集する場合もありうる旨、補足説明がなされた。

報告後、山本学長より、議事の進行の都合により、報告事項「最近のトピックスについて」を先に報告する旨、説明がなされた。

### 6. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料7に基づき、報告がなされた。

#### 【特に取り上げられたトピックス】

- ・ 秋入学 国立4割検討
- ・ おたるスキー発祥100周年記念シンポジウム
- ・ 小樽雪あかりの路 学生イベント開催
- ・ 「高商石鱈」復活
- ・ 雪化粧したモンブラン 商大とサンクス開発
- ・ 小林多喜二シンポジウム
- ・ 小樽商大入試ミス
- ・ 商大生が補習支援

### 7. 経営協議会委員の委嘱について

山本学長から、経営協議会委員の委嘱について、報告資料6に基づき、報告が行われた。

報告後、山本学長から、今年度末をもって任期満了により、委員を退任される井上委員、作田委員、片桐委員及び同様に、今年度末をもって任期満了により、理事を退任される中村理事の紹

介がなされ、謝辞が述べられた。

併せて、山本学長から、池田監事についても、今年度末をもって任期満了により、監事を退任される旨、報告がなされた。

## 8. その他

### (1) 国立大学の秋入学に関する検討状況について

委員より、国立大学の秋入学に関する検討状況についての質問が出され、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

- 先日、開催された国立大学協会の総会では、秋入学について、多くの意見交換等が行われた。
- 秋入学については、基本的には、教育改革の手段の一つであると認識している。
- 秋入学については、東京大学を中心とした12大学が協議を行っているが、大学によって温度差が感じられる。
- 全体としては、東京大学が率先して検討を進めているが、秋入学を巡る議論に関係して、国立大学に対する国民の注目が集まっているといえる。
- 本学においては、今後、秋入学のメリットやデメリットを含めて検討していきたい。
- 秋入学の導入の決定は、国大協が担うのか、ご教示願いたい。
- 未だどうなるかは未定であるが、国大協のコンセンサスを得て実施するのが望ましいと思う。しかしながら、高校との接続の問題や就職との接続の問題があるため、それらをクリアする必要があると思う。

### (2) 次回の会議の開催予定について

山本学長から、次回の経営協議会については、5月21日（月）14時から開催する予定である旨、説明があった。

以上